

2020年6月15日

日本アメリカ文学会東京支部 2020 年度総会の代替措置につきまして

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大にともない、今年度の支部運営については、4月の支部総会中止を含め、暫定的な運営委員会にて毎月の判断をおこなってまいりました。しかしながら、当初の見込みとしておりました6月の支部会および支部総会を見送らざるを得なくなったうえ、緊急事態宣言は解除されたものの、まだ状況は予断を許さず、なかなか大人数で集まることを決めがたいことにはわかりありません。支部会則第7条にありますように、総会は毎年一回の開催が決まっております。その席上、前年度の会計報告および当該年度の支部役員に関して支部会員のご承認をいただいております。ですが、残念なことに、総会を開く予定を立てることができない現状に鑑み、やむを得ない特例として代替措置にて総会に代えていただくということを運営委員会にて議論しまして、先日6月の支部例会中止の葉書にてお知らせ致しました。

具体的には以下のような手順を取らせていただきます。今回は例外的な事態でありますので、2020年度の支部運営のために、必須の2つの議案にのみ限定して審議とご承認をお願い致します。

本書状とともに届きます2020年度支部会報57ページに掲載されております「日本アメリカ文学会東京支部2019年度会計報告」および58ページに掲載されております「日本アメリカ文学会東京支部2020年度役員」をご覧ください。今回は2020年度の支部運営のために、以上の2つの議案にのみ限定し、支部役員については4月に遡ってのご承認を戴きたく、お諮り致します。ご意見がおありの場合には、その内容を日本アメリカ文学会東京支部事務局（alsj-tokyo.con@kagoya.net）まで、7月31日までにお寄せください。期日までにご連絡のない場合には、議案をご承認いただいたものとして扱わせていただきます。

支部会則第7条に従いますと、総会は会員の4分の1以上の出席で成立し、決定は出席者の過半数によって決するとありますが、上記の意思表示をもって、総会における賛否の意思表示に代えさせていただきますたく存じます。

この結果につきましては、締め切り後、HPに掲載致します。

世界史的なできごとのなかで、不安も多い日々だと存じますが、支部会員の皆様におかれましては、どうぞご自愛くださいますように。遠からず、支部会を再び開催できる日が来ましたときに、また皆様方に目にかかれますことを念じております。

日本アメリカ文学会東京支部 支部長  
越智博美